

開催日：平成 26 年 1 月 9 日

会議名：平成 26 年公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会（1 月 9 日）

○議事日程

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会会議録			
開会日時	平成 26 年 1 月 9 日（木曜日） 午前 10 時 2 分 ~ 午前 11 時 5 分	場所	第二委員会室
出席委員	島村委員長 渡辺副委員長 関谷委員 磯委員 山口委員 此島委員 8 名 本橋委員 河野委員	欠席委員	なし
列席者	〈竹下議長〉 高橋副議長		
説明員	高野区長 〈水島副区長〉 吉川政策経営部長 佐藤企画課長 渡辺財政課長 鈴木施設管理部長（財産運用課長） 野島施設課長 佐々木施設計画課長 近藤庁舎建築担当課長 上村新庁舎担当部長 小池庁舎建設室長 吉末文化商工部長 八巻文化デザイン課長 岡田学習・スポーツ課長 齋藤都市整備部長 奥島都市計画課長 原島拠点まちづくり担当課長 鮎川地域まちづくり担当部長 橋爪地域まちづくり課長 増子都市再生担当課長 亀山建築住宅担当部長 佐藤契約課長 高桑図書館課長 小野寺保育園課長		
事務局	佐藤事務局長 松村書記		

会議に付した事件

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 会議録署名委員の指名 | 1 |
| 関谷委員、河野委員を指名する。 | |
| 1. 委員会の運営 | 1 |
| 正副委員長案を了承する。 | |
| 1. 巣鴨体育館及び巣鴨図書館の改修工事について | 1 |
| 岡田学習・スポーツ課長、野島施設課長より説明を受け、質疑を行う。 | |
| 1. 東池袋第一保育園の増築・全面改修その他工事について | 9 |
| 野島施設課長より説明を受け、質疑を行う。 | |
| 1. 次回の日程 | 13 |
| 4月9日（水）午前10時 委員会を開会することとする。 | |

午前10時2分開会

<PAGE="1">

○島村高彦委員長 ただいまから施設用地特別委員会を開会いたします。
会議録署名委員を御指名申し上げます。関谷委員、河野委員、よろしくお願いいたします。



○島村高彦委員長 委員会の運営について、正副委員長案を申し上げます。
本日は、案件2件を予定しております。案件によっては、関係理事者の出席を予定しております。
最後に、次回の日程についてお諮りをいたします。
以上でございますが、運営について何かございますでしょうか。
「なし」



○島村高彦委員長 それでは、案件に入ります。
本日の案件の質疑のため、佐藤契約課長、高桑図書館課長、小野寺保育園課長が出席しております。
初めに、巣鴨体育館及び巣鴨図書館の改修工事について、理事者より説明がございます。

○岡田学習・スポーツ課長 それでは、巣鴨体育館及び巣鴨図書館の改修工事について御説明申し上げます。

まず、私のほうから工事改修の概要、休館関係、それから利用者の周知について、まとめて体育館、図書館につきまして御説明申し上げます。その後、工事概要につきまして施設課長から御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、整備内容でございます。巣鴨体育館につきましては、外壁、屋上、内装、体育館、プール、便所、トイレですね。空調、給排水、変電設備、外構。いわゆる全面的な大規模改修でございます。なお、プールにつきましては過去に工事を行ってございまして、この桶と申しますのはプールの浴槽といいま

すか、槽のことでございます。甲羅干しというのは、プールサイドのところでございまして、こちらにつきましましては、以前、大々的に工事を行ったということから、こちらの部分を除いた改修工事を行うというものでございます。

主な改修につきましましては、トレーニングルームの機器等につきましても、この改修に伴いまして一新をするものでございます。また、プールの循環システムとこちらの資料に書いてございますけれども、従前、プールの水につきましましては循環をしておりますが、この巣鴨体育館につきましましては、プールからあふれた水につきましても、直接下水のほうに廃水させてしまうという非常に非効率なシステムを行ってございました。ほかの体育施設のプールにつきましまして、例えば直近で申しますと南長崎スポーツセンターが新規で開設されましたけれども、そちらでもプールサイドからあふれた水につきましましては、そちらを改めて再利用ということで、改めて循環して、滅菌をしてプールの水に使うというようなシステムを使っていることが一般的でございます。こちらにつきましましては、その設備が古く、今回の大規模改修に伴いまして、このシステムも一新するというものでございます。それから、競技場、こちらアリーナと書いてございますけれども、いわゆる体育館部分でございます。こちらの中にまだ冷暖房は入ってございません。今回の大規模改修に伴いまして、そういったものも整備するというものでございます。

それから、巣鴨図書館でございます。こちらも体育館の改修にあわせまして、大規模改修を行うものでございます。全面的な改修でございますけれども、新たに図書館へのエレベーターの新設を含むということで、エレベーターの設置を行うというものがこの巣鴨体育館の改修工事の内容でございます。

主なものでございまして、現在1階にある事務室を地下に配置をするというものでございまして、事務室の配置の変更がございまして、また、児童コーナーを拡充いたします。それから、PC席の新設を行うものでございます。さらには、地域資料のスペースを拡充。また、エレベーターを設置。先ほど御説明申し上げましたけれども、巣鴨図書館につきましましては、エレベーターを新たに新設をするというものでございます。それから、だれでもトイレの新設ということで全面的な改修を行うものでございます。

休館時期でございますが、巣鴨体育館につきましましては、平成26年4月1日から平成27年3月末までということをご予定してございます。巣鴨図書館につきましましては、26年の、こちらは若干早まるものでございます。こちらは図書、非常に大量な蔵書を抱えているものでございまして、蔵書を運び出す等の作業が事前に必要ということから、平成26年2月3日から休館を行いまして、休館の終わりが体育館と同じ27年3月ということで予定してございます。なお、26年の2月4日から2月16日まで、巣鴨図書館の中におきまして、臨時的窓口を設けまして、図書等の返却の受け付け、それから予約図書の受け付け等の事務をこちらで行うというものでございます。

最後でございますが、利用者等への周知でございます。施設内の掲示を行ってございます。なお、図書館につきましましては、全館でその旨周知を行っているところでございます。また、ホームページの掲載を既に行ってございまして、広報としまの掲載と含めて利用者のほうにも周知を行っていくというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

<PAGE="2">

○野島施設課長　それでは、私のほうから工事概要を御説明させていただきます。

なお、こちらの工事につきましましては、現在入札中でございまして、今月21日に開札する予定となっております。予定価格につきましましては、3億8,532万2,400円となっております。

それでは、左上に記載された、①工事概要をごらんください。工事件名といたしましては、巢鴨体育館・巢鴨図書館改修工事でございます。工事場所につきましては、豊島区巢鴨三丁目8番7号でございます。敷地面積につきましては、1,897.97平米でございます。

続きまして、建物概要でございます。左から2列目、体育館から御説明させていただきます。建築年次は昭和43年でございますので、築42年が経過してからの大規模改修工事ということでございます。なお、平成21年度に耐震診断を実施いたしまして、耐震性が確保されていることは確認済みでございます。続きまして、2行目、建築面積でございますけれども、774.71平米。床面積の合計は1番下の欄、2,678.48平米でございます。

続きまして、左から3列目の図書館の欄を御説明させていただきます。建築年次は昭和43年でございますので、築46年が経過してからの大規模改修でございます。なお、平成7年度に耐震診断を実施いたしまして、耐震性が確保されていることも確認させていただいております。2行目、建築面積でございます。340.43平米でございます。床面積の合計、1番下の行、1,011.29平米でございます。

2棟合わせての合計は、1番右の列、下の行、3,689.77平米でございます。

②建物概要につきましては、平面図を使いまして御説明させていただきたいというふうに思っております。

③全体工程でございます。平成26年4月から近隣説明会を開始いたしまして、徐々に工事に取りかかってまいりたいというふうに考えております。工事の完了は平成27年2月いっぱいを予定しております。3月は準備期間に充てる予定となっております。

次のページをごらんください。図面下側に配置図がございます。敷地の左側には体育館棟が、敷地右側には図書館棟が配置されております。また、図書館棟の入り口前面にございました池は埋め戻しまして、樹木を配置する予定となっております。それと、当該敷地でございますけれども、4メートル道路と5メートル道路の2面道路に面した敷地となっております。

それでは、次のページをごらんください。まずは、巢鴨体育館の平面図から御説明させていただきます。巢鴨体育館につきましては、先ほど御説明があったとおり各階、基本的内装は床、壁、天井、すべて撤去いたしまして、新設するスケルトン改修を実施いたします。それから、屋根の防水工事、外壁工事、外構工事も実施いたします。このページは地下2階平面図でございます。先ほど学習・スポーツ課長のほうから説明がありましたとおり、桶と甲羅干しを除きまして、すべて改修をいたします。また、プールの内装につきましては、明るい色彩を採用するよう今検討しているところでございます。

次のページをごらんください。続きまして、地下1階の平面図でございます。この階は主にプールを観賞することのできるホールや、それから機械室、電気室が配置された階でございます。機械室の中に設置されていた設備及び電気室内の変電設備につきましては、すべて交換をいたします。

次のページをごらんください。1階平面図でございます。改修後の1階は、区民等が利用できる部屋の面積をなるべく多くとってほしいという要望を受けて検討した結果、改修前は、この図面でいいますと、フィットネススタジオとトレーニングルームの間には、今現在は廊下2と記載されている中廊下が延びているわけでございますけれども、今回の改修で部屋と部屋が隣り合うように配置することによりまして、一部屋当たりの面積をふやす工事を実施いたします。この2つの部屋の床材につきましては、クッション性のある屋内スポーツ用の長尺塩ビシートを採用することとなっております。

次のページをごらんください。2階平面図でございます。アリーナ部分の壁、床は、調査の結果、まだまだ十分に使用できることが判明したため、壁についてはクリーニングのみを実施いたしまして、床材のフローリングにつきましては、研磨のみ、線は引きますけれども、実施する予定となっております。また、繰り返しになりますが、新たにアリーナ用の冷暖房設備を設置いたします。

次のページをごらんください。R階平面図でございます。屋根材の鉄板部分につきましては、遮熱塗料にて塗装いたしまして、環境に配慮させていただきたいというふうに思っております。

次のページをごらんください。このページは、東西南北から見た立面図でございます。民家隣地側以外は補修の上、塗装いたします。民家隣地側につきましては、作業するスペースが不足しているということで、今回は見送らせていただくということになっております。

それでは、ページをおめくりいただけますでしょうか。断面図でございます。左下、キープランで示した位置で切断したそれぞれの断面図でございます。地上2階建て、地下2階建ての建物でございます。

ページをおめくりいただけますでしょうか。このページより、巢鴨図書館の改修後の平面図を御説明させていただきます。図書館についても、スケルトン改修を実施することになっております。図面左側、地下1階平面図をごらんください。まず、1階の閲覧コーナー等をもっと広げてほしい、さらには新しいエレベーターを設置してほしいとの施設側、さらには利用者側の要望を受けまして、1階にありました事務室を地下1階に移しまして、エレベーターも設置することといたしました。また、改修前は電気室、機械室であった部屋に設置されていた設備等をすべて撤去いたしまして、地下1階平面図でございます会議室や閉架書庫として改修する予定となっております。図面右側、1階平面図をごらんください。事務室を地下1階に移したため、以前より閲覧コーナー等の面積が広がっていることがわかりいただけたと思います。また、点字ブロックやだれでもトイレを設置するなど、バリアフリー化も図っております。

次のページをごらんください。図面左側、2階平面図をごらんください。今現在、巢鴨という地域柄から窓部分に障子を使うなど、和風的な雰囲気を出している階となっておりますけれども、利用者のほうから改修後も同様な雰囲気を維持してほしいとの要望を受けまして、改修後も新しい障子を設置する予定でございます。右側、屋上平面図をごらんください。こちらの屋上につきましては、空調の室外機置き場として使用する予定となっております。

次のページをごらんください。こちら、東西南北から見た立面図でございます。外壁につきましては、補修、洗浄の上、新たに塗料を塗布する予定となっております。

次のページをごらんください。左下、キープランで示した位置で切断した断面図でございます。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<PAGE="4">

○島村高彦委員長　説明が終わりました。

質疑をどうぞ。

○磯一昭委員　1つだけ、1点だけお伺いしたいと思いますけれども、体育館のほうなんですけれども、図書館のほうはエレベーターが設置されましたよね。体育館のほうは、地下2階と地上2階ということで4層あって、なおかつ、例えば障害者の方たちが利用するというのも、もし考えられるとすれば、エレベーター等々が必要になってくるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺のお考え、

体育館のね。利用の考えを少し聞かせていただければと思うんですけども。

○野島施設課長 御指摘のとおり、施設側からもやはりエレベーターの設置要望というのはございました。どこに設置するかというのを検討したところ、スペースがちょっと確保できなかったということで断念した経緯がございます。

○磯一昭委員 スペースがとれないということなんですけれども、せっかく全面改修するので、やはりこれからは障害者だとか、あるいはお年寄りの方たちが、これから生き生き、健康というか、プールを利用したりしながら、体を動かして、介護を受けないようにというようなことや何かが豊島区として考えられているじゃないですか、全体的に。そんな中において、こういう全面改修したときには、やはりスペースがないじゃなくて、多少ほかの部分が狭くなっても、エレベーターが必要なんじゃないかなと単純に考えるんですけども、そこら辺もう少し詳しく、ちょっと説明いただきたいなと思います。

○野島施設課長 御指摘のとおり、豊島区といたしましては、なるべくバリアフリー化を図ってまいりたいと、施設の改修時にはバリアフリー化を図ってまいりたいというふうに考えております。先ほどのスペースがないというのは、今回、既存施設の改修でございますので、上下階で設置する場所が見当たらなかったということで、スペースがなかったということでございます。まるっきり部屋を狭くすることは可能でございますけれども、上下階の関係から設置する場所がなかったということでございます。

○磯一昭委員 基本的に、もし仮にスラブやなんか抜いたりするとすれば、構造的にももっと大変になって、スケルトン改修どころじゃなくて、それこそ改築に近いようになっちゃうんで、無理なのかなとは想像はつくんですけども、今後ここは仕方がないにしても、やはり豊島体育館に行ったりとか、あるいは長崎のプールやなんかを利用するには、やっぱり距離的に遠いということであれば、この東側のほうにも、できれば本当はエレベーターが欲しかったというのが実感なんですけれども、今後この巣鴨体育館に限らず、そういう改修をするときには、そこら辺も考慮していただければなというのがお願いと、また少しお考えを、今後展開的にもあったら、お考えをお聞かせいただければと。

○野島施設課長 区の施設は、大部分が高度成長経済期につくられた施設でございます、当時なかなかエレベーターがなかった時代でございます。ですから、先ほど申しましたとおり、区といたしましては、改修に当たりバリアフリー化が図れるところにつきましては図ってまいりたいと、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今後も必ずエレベーターが設置できるかどうか、検討してまいりたいというふうに思っております。

○河野たえ子委員 まず、これ、改修しますよね。そうすると、築46年だと。図書館のほうはね。で、体育館のほうはもうちょっと遅くなるわけですけども、大規模改修を通常やると、建物として一種使いやすくして延命するわけじゃないですか。そうすると、この部分、これだけのお金かけてこういうふうに直しますよといったときは、どのぐらいを想定するんですか。

<PAGE="5">

○野島施設課長　今のところ、大体建物の寿命は、寿命というか建てかえを検討する時期でございますけれども、築60年から65年ということが一般的に言われているところでございます。その時期になりましたら、改めてまた検討するということになります。

○河野たえ子委員　そうすると、優しく、そのときにまた検討したほうがいいんじゃないかみたいな話だったんだけど、私、60年といたら、あと14、15年ぐらい後になりますよね。やっぱりエレベーターがないと障害者は使えないですよ、はっきり言って。特にこの場合は、着がえてからプールにおいて、プールサイドまでおりにいくまでに一定の、地下2階ということですから、おりにいくのにそれなりの階段数があると思うのね。何段か下がるというだけの話じゃないと思うわけですよ。

こういう設計を出されて、今いろいろ説明を聞いていましたよ。なぜつけられなかったかって。だけど、余り私には理解できなかった。なぜつけなかったかということについての理解、理由については理解できなかったということなんですね。あと14、5年、つまり1年か2年で仮工事でこの間はちょっと無理よというんならば、それはそれでいいと思うんですけども、やっぱりこれから先、10年以上、15年も使うということになったら、やはりもう少しそれは検討すべきではないんですか。

○野島施設課長　例えば、2階平面図をごらんいただけますでしょうか。6ページ目でございます。こちらのほう、アリーナ階でございますけれども、アリーナの部分がこの階の全面的に広がっているような状況でございます。また、一番左、X1通りから3,500は建物がないような状況になっております。それで下の階に参りますと、例えばプール階なんかは、X1から3,500を除いた部分で、どこに設置ができるかというようなことになってくるということでございます。そういった意味で、そのスペースがないということでございます。今回の施設の場合、一階一階が広いので、設置する場所に苦労するということがございます。

○河野たえ子委員　正直言うと、だからスペースがないということはわかりました。スペースがなくてできなかったというのはね。しかし、それはやっぱり私としてはつけるべきだという意見なんです。それで、特にみんな水着に着がえてからおりにいくという、中で着がえるならまだしも、特に障害者の人は、水着に着がえて車いすなり何なり、普通は乗っけてやるわけですけど、この場合だと、ここの体育館、プールは、体育館は別として、プールは障害者、特に車いすなどの身体障害者については利用できないと、最初からそういうふうになっちゃうんだと思うんです。抱え込んで連れて行ってあげればいいんですけども、そういう人的対応とか、そういうのは一体どうなっているのか、その辺はどうなんですか。

○岡田学習・スポーツ課長　スポーツにおきましても、委員御指摘のとおり、障害のある方の社会参画、あるいはスポーツ振興という意味でも非常に大切な視点だと思っております。その辺も指定管理者を選ぶ際にも、きちんと人権とかそういった利用者への配慮をするようにということで規定を設けてございます。スタッフの中できちんと対応ができるようにということは私どもも指導してございますので、そういった方が御利用する際には、適切な対応をするようにということで、改めて今回も、改修も

契機にということをお願いしたいというふうを考えております。

○河野たえ子委員 指定管理者の人たちとの契約に当たって、そういう1つの条件、お荷物みたいながつくわけですよ。そうすると、向こうは受けるときに、その辺はよく納得してもらって、そういう人が入ったときはちゃんと対応すると。ところが、今までも指定管理者で約束していても、監視員の数を減らしちゃったとか、いろいろ何か過去にあったような気がするのね。だから、そういうことのないように、私としては本来つけるべきだと、無理してでも頑張っつけてつけるべきだと思うし、百歩譲って、もしどうしても本当にできないということであるならば、そこら辺は指定管理者との契約に当たって、きちんと約束を守らせるということをしていただきたいんです。それで、これから改修するわけですから、まだ先だと思わんですけれども、その辺について、またしかるべき機会があったらちゃんと報告していただきたいというふうに思います。

<PAGE="6">

○山口菊子委員 今の質疑伺っていて、全く完全に建て直す時期、60年というふうに言われて、それは一般論で言われたんだというふうに思うんだけど、実際にこの巣鴨体育館や巣鴨図書館を新たに建て直すということが、実際には多分用途地域だとか含めて、いろいろできないんじゃないかと思うのね。そういう前提のもとで、今回の改修工事が行われるということだというふうに私は認識をしていて、だから、私もエレベーター、本来つけるべきで望ましいとは思いますが、現実的には、いわゆるこの今回の改修というレベルでは実現できなかったけれども、じゃ、全面的に建て直して、そういうことが全部できるかといったら、それはできないんじゃないかと私は思うんだけど、その辺のところでちょっと説明をきちんとしていただけ。

○岡田学習・スポーツ課長 まず、巣鴨体育館の改修前に、東部スポーツセンターという構想がございました。こちら、旧朝日中学校ですね、その跡地活用という形で当初計画があったということでございます。そちらにつきましても、未来戦略プランの2013のところにも記載してございますけれども、平成29年から31年まで、巣鴨北中の仮校舎という形で予定しているというものがございました。また、そういったさまざまな新規施設を設置するに当たってのさまざまな制約条件もございまして、その施設の新規開設を待つことなく、それ以前に巣鴨体育館につきましては、設備等の限界も来ているということから、こちらの改修を先に優先したという経緯がございましたので、今回、巣鴨体育館につきましては改修を行ったというものでございます。

したがって、従前の想定から申しますと、改めてスポーツセンターを開設をして、そういったものも問題の解決をするという予定でございましたけれども、残念ながら、その計画の前に、この設備、あるいは機器等の限界が来ていたということがございまして、この改修を先に行ったという経緯でございます。

○山口菊子委員 つまり、要するにこの場所で全く新しい設備を持った、大きい体育館なりプールというのは現実にはできないわけですよ。その辺のところ、ちょっと説明して。

○野島施設課長 この体育館が建てられたのは昭和47年でございます。その当時の用途地域から申

しますと、体育館は建築できたということでございます。現在の用途地域上は第1種中高層住居専用地域になっておりまして、この用途地域ではこの規模の体育館はつくることできないと、建築することはできないということでございます。

○山口菊子委員　私も長く議員をやらせていただいて、この巣鴨体育館の排水のところが穴があいちゃったとか、それも古い構造、建築の仕方だから、床をはがして工事をするとか、そういう現場も見に行った経験があるんだけど、かなり無理をしてこの体育館を維持させているという現状を私は認識をされていて、本当に古いからやっぱりいろんな設備というのは新しくしなくちゃいけないから、今回の改修に至ったんだということはよく認識しております。だから、本当にエレベーターとかつけるべきだというのは、本当にほかの方がおっしゃるとおりで私もそう思いますけれども、現実的には不可能だったし、それから、この改修工事をやらないで放置しといて、また新しい場所に新しいものをつくるという、そういうこともちょっと今いろんな、まさにこの施設用地の委員会の根幹だと思うんですけども、新たな施設の構築みたいなもの、その辺のところ、だから先ほど説明、答弁の中にあっただように、60年で全面改築をするということなのか、あるいは15、16年たって、60年たっても新たな施設用地の再構築という、新たな体育館とかスポーツ施設の計画ができない限りは、60年を超えてもこの場所を使い続けなければいけないというふうになるのか、その辺のところ、まさにこの施設用地の委員会の根幹だと思うんだけど、その辺のところはだれか説明していただけますか。

○岡田学習・スポーツ課長　施設再構築につきましては、非常にデリケートな問題でございまして、私どもとしては、その施設を設置するに当たっても、地域性等の考え方をきちんと持たなければいけないというふうに思っております。先ほど御答弁申し上げましたけれども、東部スポーツセンターの当初構想があって、それよりも前に体育館のほうの設備のほうをきちんと改修しなきゃいけないという事情から、今回改修を行ったということでございます。

来年度、スポーツ振興計画の改定の時期でもございまして、また施設再構築につきましても作業を行うという時期でもございますので、その中で巣鴨体育館の今後のことも含めて、さまざまな検証を重ねていく必要があると、それが私どもの宿題ではないかなというふうに考えております。

<PAGE="7">

○山口菊子委員　ぜひ、豊島区内なかなか狭くて、なかなかあいている土地とか敷地とか、そういうのはいっぱいないわけですから、これからプランを立てていかなければいけませんけれども、とりあえずこの体育館を維持させるということを優先された今回の改修工事だというふうに私は認識しておりますので、これはこれできちんとやっていただいて、地域の皆さんのスポーツ施設として有効活用されることが望ましいわけですが、基本的にそのバリアフリー、ユニバーサルデザインというか、そういったものの体育施設というものが、できるだけ早くプランニングに乗ってくるような、そういう施設の再配置含めて、よく検討をしていただきたい。60年というふうに言われたんだから、60年たったときに新しいものがきちんとできるような、そういうプランを、やはりまだまだ先といっても1年、2年、もう5年ぐらいすぐ過ぎてしまう話ですので、しっかり財政との関係もあるでしょうけれども、計画を立てていていただきたいなということを強く要望させていただきます。

以上です。

○関谷二葉委員　　バリアフリーの観点で、もう少し質問したいと思います。エレベーターの設置は難しいということなんですけれども、階段に補助器具等をつけて、車いすの方がほかの階に行くというように、そのようなことは設置はできるのか、検討したのか教えていただけますか。

○野島施設課長　　エレベーターに、横に昇降機を設置するという階段につきましては、基本的に鉄砲階段でない、まっすぐな直線の階段でございます。折れ曲がりますと、それなりに昇降機が曲がっていかないということがございまして、鉄砲階段じゃないとなかなか設置は難しいということでございます。

○関谷二葉委員　　ありがとうございます。そうすると、今回は体育館の部分のどこの階段も直線の階段ではないということで、つけられないということですよ。

　　済みません、もう一点お願いいたします。図書館に関してお伺いいたします。巣鴨図書館、蔵書が多いということなんですけれども、蔵書を運び出す作業のため、閉まっている期間が長いということなんですけれども、これ、蔵書はどちらのほうに保管されるのかということが1点と、この間1年以上閉まっていますけれども、その間、本の扱いはどうするのか。古い本であったり、新しい本であったり、図書館の蔵書というのは見ているとだんだん壊れてきてしまうというか、ダメージを受けていると思うんですけれども、そのような蔵書などは閉まっている期間にちゃんとメンテナンスをするかを、蔵書に関して教えてください。

○高桑図書館課長　　まず、保管場所でございますが、旧十中の体育館に置かせていただきます。また、その間の本の扱いなんですけど、まず今の時点でなるべく運び出す本を減らしたいということで、除籍といたしまして、廃棄する作業を精力的にやっていると。まずはコンパクトに今の段階でしているような状況です。また、持っていく本は当然その後も使いますので、状態がいいように、ふだんから行ってメンテナンスはするというのと、あとは、閉館中も新たに購入して装備ですね、フィルムを張ったりですとか、開館して新しいのを入れたときに、またすぐ新しいものも巣鴨図書館で借りていただくように、そういう補充もしながら、またメンテナンスもその間にするという、そういう作業をしております。

<PAGE="8">

○此島澄子委員　　先ほどから議論がありましたけど、こちらも豊島体育館と同じようなスーパーリニューアルみたいなのに近いのかなというふうに思いますけど、私のさっき聞き違いなのか、先ほど1ページのところで耐震診断を、体育館のほうは平成21年にやっているんですけど、図書館のほうは平成7年というふうに聞いたんですけど、2階建てではありますけど、もう18年たっちはいるんですけど、その辺はどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

○野島施設課長　　平成7年に耐震診断を実施して、現在に至るということでございます。その間、変化してくるのは劣化度ということになりますけれども、劣化度はそれほど進行しないということで、今回改めての耐震診断はしなかったということでございます。

○此島澄子委員 大体どのくらいに1回、耐震診断というのはやるんですか。

○野島施設課長 まだ、うちの区の施設で2回耐震診断をしたという物件は、1回耐震診断をして改修を保留になって、改修をするということで耐震診断をもう一回したという物件はございますけれども、老朽度が進行したからもう一度耐震診断を実施したという診断はございません。

○此島澄子委員 わかりました。あと、指定管理者、今まで東京ドームがやっていらっしゃると思えますけれども、この指定管理者の契約更新時期になるのでしょうか、今。

○岡田学習・スポーツ課長 こちらの指定管理期間は平成27年度ということでございまして、当初から大規模改修を想定した形で、少し長目に指定管理期間を設定してございますので、改修後、改めてオープンしたときにも、また東京ドームが指定管理として1年間の期間を全うするという形でございます。

○此島澄子委員 あと、1年間体育館が使えないということになるわけですがけれども、千川のほうからも巣鴨体育館が好きで通っているという人もいますけれども、ここは高齢者などの体育施設利用促進事業とかというのもやっていますし、皆さん、その間どうするのかなというふうに思うんです。その辺はどのように理解されていますか。

○岡田学習・スポーツ課長 例えば、豊島体育館を大規模改修したときは、千川小学校の体育館、あるいは校庭とかそういったものがあって、比較的そういったところに移行ということができたということでございまして、例えば体育協会の事務局につきましても、千川小学校の校舎の中を使ったという経緯がございます。こちらのほうもちょっと検討をしたんですが、なかなかそういった近隣の施設がなかなかいいものがございまして、ちょっと今回は、そういった個人の利用につきましては、非常に代替につきましては困難かなというふうに思っております。

いろいろな大会等を行っている事業者につきましては、南長崎スポーツセンターが新たに施設が開設したということがございまして、今その利用の調整を行っているというところでございます。去年よりも利用件数もふえてございますし、また巣鴨体育館で事業を行っていたバドミントンとかバレーボールとか、またはバスケットボールとか、そういった競技団体は南長崎を利用されているというところでございます。

個人の利用につきましても、あとは民間の施設が結構非常に多いんですけれども、こちらのほうも、一般の会員と区民の利用とあわせた形でできるというのは、なかなかちょっと困難だという御返事をいただいております。

また、巣鴨体育館は東京ドームが指定管理を行ってございまして、例えば文京区ですとか、あるいは練馬区の中村南の体育館とかを指定管理してございまして、同じような条件でも使えないかということも検討いたしましたけれども、そもそもの条例上の利用料金が異なっております、なかなかそういった豊島区民と同じような形で料金設定が難しいと。例えば、1カ月4,000円のフリーパスという料金設定をしておりますけれども、それも各区によっての、同じ指定管理者であっても料金形態が違う

という事情がございますので、そういった代替施設としての対応が非常に困難だということでございます。なるべく近隣のほかの区も含めて、そういった体育施設についての情報提供等行いながら進めていきたいということと、また指定管理者が東京ドームでございますので、そういった同じ指定管理者の運営する施設の中で、そういった事業ができないかどうかということは、今検討しているところでございます。

<PAGE="9">

○島村高彦委員長　よろしいでしょうか。

「はい」



○島村高彦委員長　それでは、次に東池袋第一保育園の増築・全面改修その他工事について、理事者より説明がございます。

○野島施設課長　それでは、私のほうから東池袋第一保育園増築・全面改修その他工事を御報告させていただきます。

なお、今回の工事は、既存園舎の大規模改修工事を実施するとともに、定員増を図るための工事もいたします。そのため、これまでより面積で合計65.02平米、定員で申しますと29名増を図ることになっております。こちらの建築工事につきましても現在入札中でありまして、今月23日に開札する予定となっております。予定価格は建築工事のみでございますけれども、2億1,654万円でございます。また、工事中につきましても、北大塚三丁目でございます旧東部子ども家庭支援センターで仮に運営することになっております。

それでは、左上、①工事概要をごらんください。工事件名といたしましては、東池袋第一保育園増築・全面改修その他工事でございます。工事場所につきましては、豊島区東池袋二丁目60番19号でございます。建築年度につきましては昭和50年でありまして、築39年を経過した後の大規模改修工事ということになっております。なお、この本園舎につきましても、平成20年度に耐震診断を実施しておりまして、耐震性が確保されていることは把握しているところでございます。敷地面積といたしましては、940.75平米でございます。建築面積といたしましては、486.43平米でございます。建物概要でございますけれども、2棟あるうちの本園舎のほう、既存改修部分でございますけれども、鉄筋コンクリート造2階建て。延床面積といたしましては、554.8平米でございます。増築部でございますけれども、鉄骨造で作りまして、地上2階建てでございます。床面積といたしましては、190.12平米でございます。延べ面積は、合計いたしまして744.92平米ということでございます。

②の建築概要につきましては、後ほど平面図を使いまして御説明させていただきます。

③全体工程表でございます。平成26年4月より近隣対応、準備をしてきまして、順次工事を進めてまいりたいというふうに考えております。工事の完成は、一応平成26年12月を目途に進めてまいりたいというふうに考えております。

次のページをごらんください。図面右側、配置図をごらんください。本棟と記載された計画建物の長辺方向で、真ん中ちょっと下あたりのアルファベットのCで示された線がございます。この線から上部、

上の部分のほうが既存園舎でございます。こちらのほうは外部、内部とも大規模改修工事を実施いたします。そして、このCのラインから下は既存園舎に横増築する部分でございます。なお、現在、敷地南側でございます離れの別棟が建っておりますけれども、構造体の腐食等が激しく、老朽化が激しいため、改修はせず、解体することとなっております。

次のページをごらんください。1階平面図でございます。1階は図面左上部からホールを配置いたします。その下には3歳児室を配置いたします。この2つの部屋は1つの部屋としても使えるよう、可動式の間仕切りで仕切られております。その隣には4歳児室を配置することとし、その右側には5歳児室を配置することといたしました。また、各保育室から直接使用できるトイレを新たに設置する予定となっております。

次のページをごらんください。図面左側にある2階平面図をごらんください。図面左のほうにございます屋上と記載されているところがございますけれども、そちらで遊んでいる園児がすぐトイレを利用できるように、下のほうの屋根3の右側に新たに外部トイレを設置することといたしました。その屋上右側上部には、1、2歳児がお昼寝をしたり、合同保育をするための乳児用ホールを新たに設置することといたしております。その下には1歳児室を、その隣には2歳児室を設置することになっています。また、その右側には0歳児室を配置しております。図面右側にはR階平面図がございます。この図面の中にある2つのトップライトのうち、右側のトップライトを囲んでおります塀のようなものが見えると思っておりますけれども、この中には空調機の室外機等を置くのですが、その騒音対策といたしまして設置する防音ルーバーでございます。

次のページをごらんください。このページには東西南北から見た立面図でございます。先ほど申し上げたとおり、既存部は鉄筋コンクリート造、増築部は鉄骨造ということで、外壁材量が違ってくるんですが、極力一体感を持たせるよう、使えるところは同じ仕上げ材料を使いまして、統一感を醸し出すように工夫しております。

次のページをごらんください。左下に記載してあるキープランの示した位置で切断した断面図でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<PAGE="10">

○島村高彦委員長 説明が終わりました。

御質疑どうぞ。

○此島澄子委員 この保育園、なかなか太陽の恩恵を受けづらい保育園という形の印象があるんですけど、公共施設再構築というものを考えたときに、ちょっとこんなこと言っただけはあれかなと思えますけど、そういう面からすると、子どもたちの利用ということを考えると、シルバー人材センターの用地も大体同じぐらいかな、ちょっと狭いぐらいかなと思うんですけど、あっちのほうに移せば隣が公園になっているし、シルバーさんの使う部分、その上という形で建つんじゃないかなと、素人考えでそう思うんですけど、そういった再構築の仕方とかというのは考えられなかったでしょうか。

○小野寺保育園課長 考え方としては、確かに委員おっしゃるように、日当たりが悪くて、そういった意味では、もっといい環境を子どもたちのためにも与えてあげるべきだろうということは確かかと思

いますが、ただ、今現在、そこで長年使用されてきていますし、また建物がかわってしまうと、近隣との調整とかそういったことが出てきますので、ちょっと私も昔のことはよく存じていないんですけれども、その辺の調整のこととかも考えて、このような形で来ているのかとは思いますが。今現在、今後どの園を民営化していくのですとか、そういった検討もしておりますので、そういった全体の中で考えていきたいと思っております。

○吉川政策経営部長　　ちょっと補足させていただきます。当時、子ども家庭部長をやっておりましたので。實際上、今のこの東池袋第一保育園も含めまして、5カ年の整備計画という保育計画を立てたときに、今、此島委員がおっしゃったような検討はいたしました。ところが、やはりあそこには道路が通っておりまして、建物も相当制約を受けるということと、できればその前の公園部分を園庭に変えられないかということまで含めて考えたんですけれども、どうしてもやっぱり道路の廃止というのは近隣住民との関係でできないと。しかも、交通量も結構宅配便とか、そういったものが通行するものですから、やむなく断念したという経緯がございます。

○関谷二葉委員　　1階平面図を見ているんですけれども、子どもの、屋上に園庭という形なんですかね。げた箱、靴置きというのはどこになるんですか。

○小野寺保育園課長　　園児の靴箱でございますよね。それは1階の玄関のわきに置くような形になると思います。ちょっと図面では、はっきりわかりづらいんですけれども。

○関谷二葉委員　　済みません、もう1点なんですけれども、ベビーカーに乗せて保育園に連れてこられる保護者の方がいらっしゃると思うんですけれども、ベビーカー置き場というのは設置されるんですか。

○小野寺保育園課長　　ちょうど2ページ目の図面をいただいてよろしいでしょうか。ちょうど右側のこの図面の、右側の下のほうが入り口になっているんですけれども、それなりに園庭がございますので、保育の支障にならないようなところに、必要であればとめていただいているという形です。これは今後も継続します。

<PAGE="11">

○河野たえ子委員　　横出しというか、そういうふうになっているでしょう。そうすると、私は素人だからあれなんですけれども、それで、一方は鉄筋コンクリートで、一方は鉄骨ですよ、つくるのはね。それで壁面を多分、壁面にひっつけていくんだと思うんですけど、そういうものはきちっとくつつくものなんですかね。くつつくって、最初から雨漏りするとか、そういうことはないとも思うんですけれども、いわゆる一方は何十年かたっているわけでしょう。一方は新しく、それも違う工法でやるというやつね。それは全然関係がないんですかね。それ、ちょっとよくわからないんですけど、説明してください。

○野島施設課長　　実際2つの建物は、間隔をあけて建築されることになります。その間隔というのは、

構造計算をいたしまして、隣り合う建物がぶつからないぐらいの間隔はとります。その上に、なるべく段差の少ないエキスパンションジョイントカバーというカバーをつけまして、防水をするということでございます。

○河野たえ子委員 聞いていると、専門家の説明だからなるほどと思うけれども、ちょっと私、こういうやり方が本当にその建物を長く使うことができるのかどうかというのはちょっと確信がないので、少し勉強してみますけど。

もう1つ、ちょっとお聞きしたいのは、広げるのは、施設が広がって、預けられる子どもの数がふえるからいいんですが、あそこは、今、此島さんが言ったように日当たりが悪いから難があるけど、園庭が狭くなるでしょう。2階だか屋上だか一部使うとか言っているけれども、実際に園庭なんかはどのぐらいになっちゃうんですか。今どのぐらいで、こういうふうにとどのぐらいに減るんですか。

○小野寺保育園課長 今現在の園庭の広さが大体261平米ということになっています。今度増築する部分ができますので、園庭が狭くはなりませんけれども、今ちょうど別棟を解体しますので、その部分が今度広がります。そうすると、差し引き約10平米ぐらいちょっと減りまして、249平米ということに試算上ではなっております。

○河野たえ子委員 ということは、若干狭くなるんですね。それで、もともところのところは、たしかクラス年齢は低年齢児だけだったでしょう。で、今度は4、5、6歳児。これ、保育をしながらやるわけじゃないですか。

○小野寺保育園課長 工事を始める前に、今ちょうど西巢鴨第二保育園が仮園舎として使っているんですけども、それが西巢鴨さくらそう保育園に4月に変わるんですけども、その後にそちらのほうを仮園舎として使いますので。

○河野たえ子委員 それで、たしかにあそこ、正直言うとすごい陰気なんです。子どもたちが行っている保育園という雰囲気しないわけね。やはりこれは言わなくてもやってくさると思うけれども、もう少し全体として、明るい雰囲気になるような塗装とか、いろいろな施設の置き方だとか、そういうのをぜひやってもらいたいなと思っているんですけど、それはやりますよね、言わなくてもね。

○小野寺保育園課長 主管課としては、あの辺の雰囲気にマッチするような雰囲気ということでちょっとお願いしてまして、あの辺の池袋らしいというか、その辺の雰囲気に合うような形でお願いしています。

○河野たえ子委員 池袋らしい雰囲気というのはどういうものだからよくわかんないけど、それはやっぱり言わなくてもかわいらしい色だとかいろいろ使われる、新しくなればそうなる。ただ、そういう状態を維持していくというのはなかなか難しい話なのね。それで、特に日照が足りませんから印象が暗くなっているわけなんで、そこから先は皆さんの腕の見せどころだと思うけれども、ぜひ十分ね。それで、

日常的にやっぱりペンキがはげたりとか、いろいろするんですよ。そういうときのやはりフォローがちゃんとされてないと、できたときはきれいでよかったと思うけど、しばらくたつと、やっぱりもとのもくあみみたいになって陰気になっちゃうんで、そういうあたりのことも、よく先を見て、やっていただきたいというふうに、意見だけだね、これはね。

○磯一昭委員　　ちょっと建物自体のことで質問がございます。4ページ見ますと屋上の平面図があって、5ページ見ると立面図があって、トップライトがついたと。先ほどから出ているように、何か日当たりが悪いということであることは聞いているんですけども、こういう建物をつくって、こういう陸屋根になったときに、屋上緑化とか、そういうことは検討の課題の中に入っていたのかどうか、そこら辺をお聞かせいただきたいんですけど。

<PAGE="12">

○野島施設課長　　屋上緑化につきましては、屋上緑化、それから太陽光パネルが大体屋上で活用する手段でございますけれども、両方とも検討したんですけど、なかなか先ほどから出ているとおり、日当たりがちょっと余りよくないということで断念した経緯がございます。

○磯一昭委員　　そうなんだけど、陸屋根であれだから、南のほうからの日はないかもしれないけど、真上からは入るんじゃないかなと思うんで、トップライトもつくっていると思うんですけども、そういった意味で、やっぱりこれからいろいろ施設をやっていくに当たっては、改築したりとかしていくときに、緑化というのを率先して施設がやっていかないと、なかなか民間にも緑化を進めたりしていくに当たっては、範を示していくべきだというのがあるのと、緑視率でしたっけ、そうすると今、屋上のバルコニーというか、屋上やなんかも、例えば人工芝、今いいのがありますよね。そういうはだして外に出られるような工夫というのはされているのかどうかということで、何階だっけ、子どもたちが出られるようなところがあるわけじゃないですか。そういうのは考えられないんですかね。

○小野寺保育園課長　　今も2階、ちょうどこの4ページ目の2階の平面図を見ていただくと、この屋上の部分については、子どもたちが晴れている日なんかには、ここで遊べるような形には一応なっています。はだしというか、基本的には靴を履いてやっていますけれども、その辺、今、結構保護者の方もいろいろな考えをお持ちの方もいらっしゃるんで、その辺、安全面ですとか、清潔面ですとか、そういったことに意見をおっしゃる方もいますので、年度ごとに保護者の調査というか、そういったものをした上で考えていきたいと思えます。

○磯一昭委員　　実はもう随分昔になりますけど、私も区の保育園の仕事をさせていただいたときがありまして、そのときにやっぱりベランダだとか、そういうところにすのこを敷く工事をやらせてもらったんですね。そのときに、やはりヒノキの無垢の材料のほうが、肌ざわりがいいんじゃないかというんで、ヒノキをやったんだけど、そのときの検査官が、節があると全部金づちでたたいて穴をあけてこうとして、そんな工事もあったんだけど、やはり子どもたちに、これがやっぱりその木のぬくもりだとか、あるいは人工芝でもはだして歩くとかというのが、何か必要なんじゃないかなんて思っているんで、できればそういうようなものを使っていたきたいな、というのがあるんですけども、どうでし

ようかね。

○小野寺保育園課長　　ちょうどセーフコミュニティの関係で、子どものけがの予防ということがちょっとうたわれています。保育園のほうも、去年ぐらいからそういったダンスなんかを取り入れていましてやっていますし、今、大変貴重な御意見をいただきましたので、園長会ですとか、そういったところとちょっとその辺の話をしまして、必要であればそういったことも今後取り入れるような検討はしてまいります。

○磯一昭委員　　最後にしますけれども、今御答弁いただいたように、私がやっていたときの記憶も、やはり園長先生初め先生方は、やはりすごくすのこや何かでもいいねと言って、子どもたちのためにもいいというようなことは言ってくれたんですけど、中には保護者の方たちが、やはりすのこなんていうとすき間があいていて、子どもさんの指が入っちゃったりとか、という危険があると思いますんで、別にすのこにこだわっているわけじゃないんですけど、ただ、やはりそういった意味で、なるたけいろいろ保育をしていくに当たっては考えて、いろいろしていただければなど。やはり自然に触れるというか、そういう意味でも必要なのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいという要望して終わります。

<PAGE="13">

○河野たえ子委員　　1月21日と23日に入札ですよ。先ほども金額おっしゃったけど、これは、大体見通しとしては落札可能。

○野島施設課長　　巣鴨体育館、図書館につきましては、前定例会でしたか、増額を図ったところがございます。そうしたもので、労務単価の上昇等を吸収できるんじゃないかというふうに思っているところがございます。

○島村高彦委員長　　では、よろしいでしょうか。

「はい」



○島村高彦委員長　　続きまして、次回の日程についてお諮りをいたします。

次回は、4月9日、水曜日、午前10時に開会をいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

「はい」

○島村高彦委員長　　それでは、そのように決定をいたします。

この際、何かございますでしょうか。

「なし」

○島村高彦委員長　　それでは、以上で施設用地特別委員会を閉会といたします。

午前11時5分閉会